

主な事業の効果

効果1 交通混雑の緩和により時間が短縮



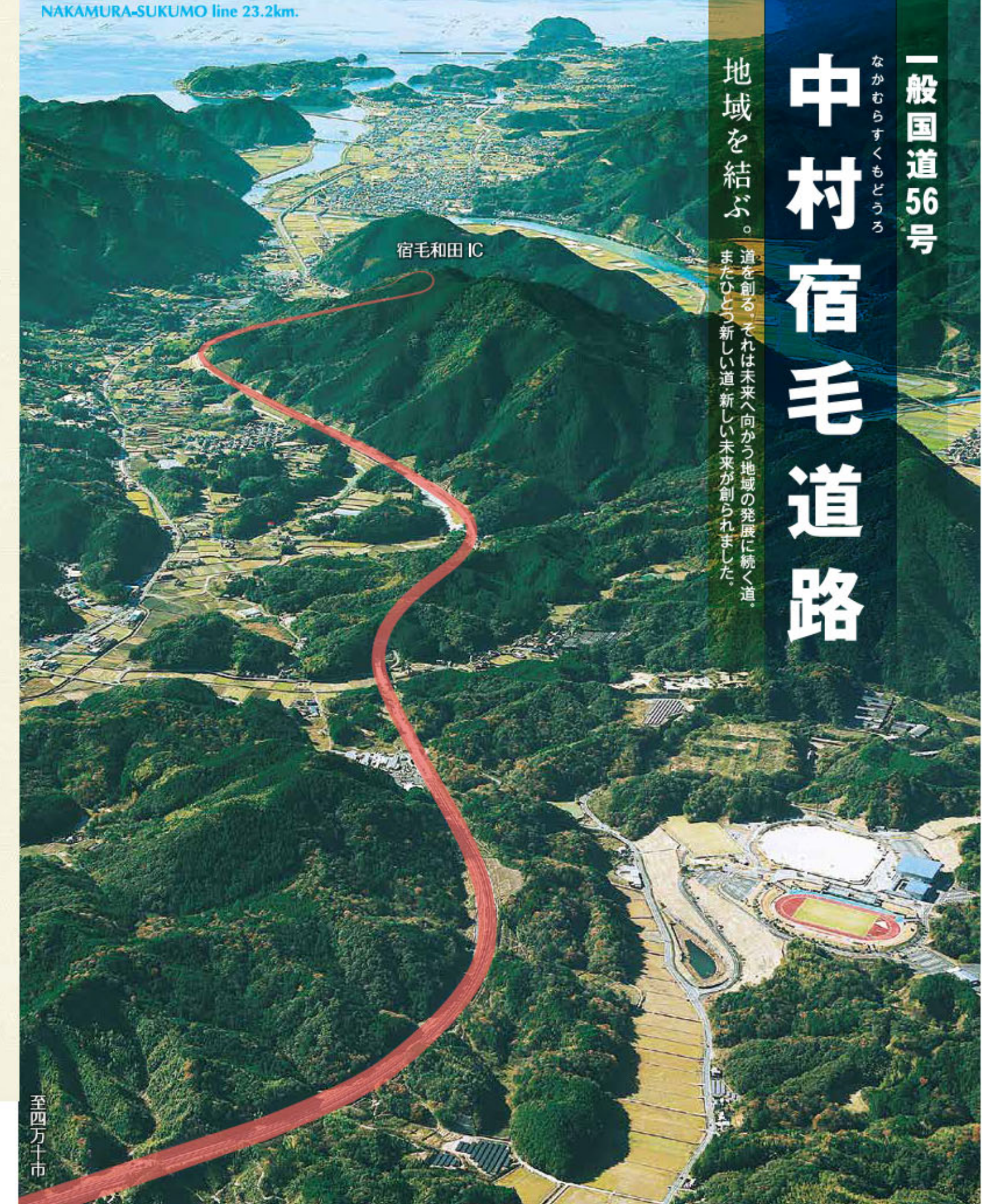
効果2 救急医療機関へのアクセス性が向上



効果3 ダブルネットワーク化により地域の防災力が向上



完成状況写真



現況 国道56号は、高知市と松山市を結ぶ四国西南地域の主要幹線道路です。しかし、近年の自動車輸送への転換等による交通量の増大に伴う、四万十市内の朝夕の交通混雑や、冠水による通行の途絶など、地域の社会経済や生活に大きな影響を及ぼしており、中村宿毛道路の早急な整備が必要となっていました。

渋滞状況 慢性的な渋滞は日常生活にも影響。



過去の国道56号四万十市古津賀～具同間の交通量は、四万十市右山地区では19,800台*に達しており、四万十市右山交差点においては朝夕のラッシュ時の渋滞長が2kmに及ぶなど慢性的な渋滞のため、通勤や買物などの日常生活道路として十分に機能を発揮していない状況でした。この問題を解決するため、円滑で安全な道路交通を確保する中村宿毛道路の整備が行われました。

※19,800台は、平日の24時間交通量調査値(平成17年度 全国道路・街路交通情勢調査)

冠水状況 度重なる冠水で、国道56号は通行不能多発。

平成17年9月の冠水状況(宿毛市山奈町)

平成28年9月の冠水状況

平成30年9月の冠水状況

年月日	冠水場所	通行止め時間	要因
H17. 9. 6	四万十市具同・楠島・国見	15時間45分	台風14号
H17. 9. 6	四万十市荒川	16時間	台風14号
H17. 9. 6	宿毛市山奈町・平田町	25時間	台風14号
H19. 7.14	四万十市具同	14時間30分	台風4号
H19. 7.14	宿毛市平田町	4時間55分	台風4号
H23. 7.19	宿毛市平田町	9時間	台風6号
H23.10.21	宿毛市平田町	6時間30分	異常気象
H26. 6. 5	四万十市具同・楠島・国見	22時間45分	異常気象
H26. 8. 9	宿毛市平田町	12時間	台風11号
H28. 9.20	宿毛市平田町	8時間5分	台風16号
H28. 9.20	四万十市楠島	10時間15分	台風16号
H28. 9.20	四万十市具同～宿毛市平田町	20時間40分	台風16号
H28. 9.20	四万十市具同	14時間	台風16号
H30. 9.13	四万十市具同～宿毛市平田町	7時間50分	異常気象
H30. 9.13	宿毛市山奈町	2時間	異常気象

▲四万十市楠島

▲宿毛市山奈町

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所
〒787-0015 四万十市右山 2033-14 TEL 0880-34-7301(代) FAX0880-34-7316
ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/> 中村河川国道 検索

道路の異状を発見したら... 道路緊急ダイヤル #9910 (24時間受付) 無料

令和2年7月改定

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

事業の目的

中村宿毛道路は、四国横断自動車道と接続し、高速交通ネットワークを形成する自動車専用道路と、四万十市街地の交通混雑を緩和する一般道路からなり、四万十市～宿毛市間の円滑な交通確保と道路冠水などによる通行止めの解消、四万十市内の渋滞の解消を目的とする事業です。



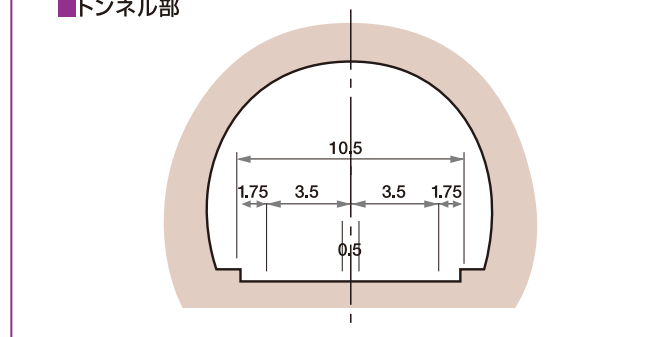
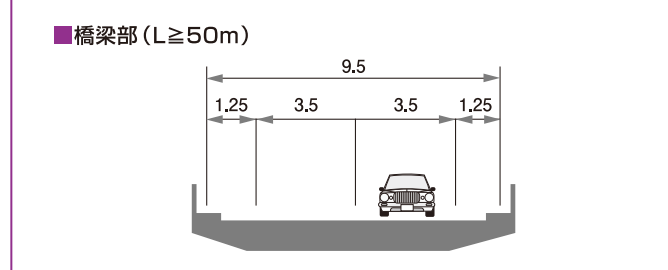
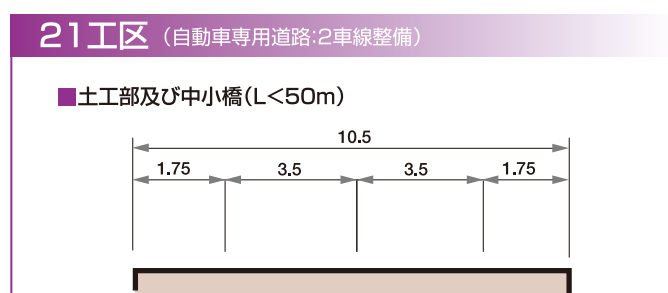
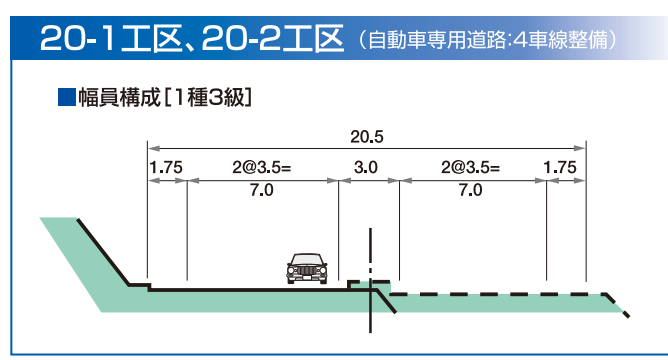
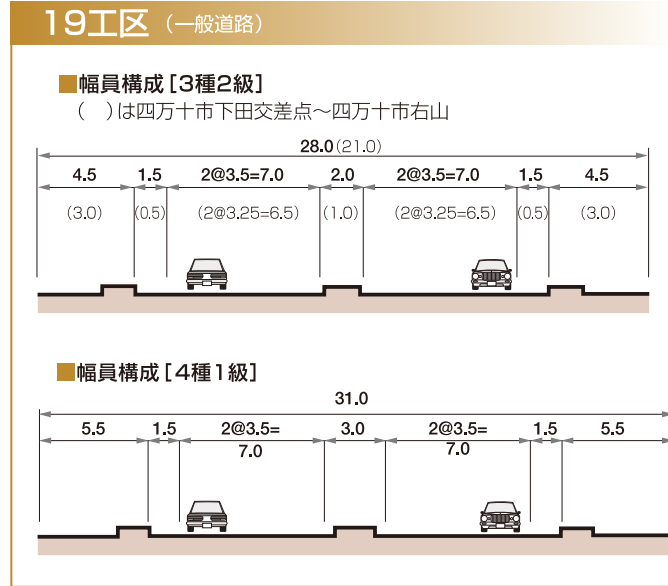
事業計画概要

- 区間** 自) 高知県四万十市古津賀 至) 高知県宿毛市和田
- 延長** 23.2km (うち一般道路 延長2.5km)
- 構造規格** 第1種第3級 (四万十市右山～宿毛市和田) 自動車専用道路 第3種第2級 (四万十市古津賀本デン～四万十市古津賀ササ山、四万十市下田交差点～四万十市右山) 一般道路 第4種第1級 (四万十市古津賀ササ山～四万十市下田交差点) 一般道路 一般道路部 ……60km/h 自動車専用道路部 (4車線整備) ……80km/h 自動車専用道路部 (2車線整備) ……80km/h
- 設計速度** 自動車専用道路部 (4車線整備) ……80km/h 自動車専用道路部 (2車線整備) ……80km/h

事業経緯

- 昭和50年 11月21日 都市計画決定 (中村地区) 延長4.90km
- 昭和51年 中村宿毛道路 (延長12.7km) 事業化
- 昭和58年 3月31日 都市計画決定 (平田地区) 延長1.55km
- 昭和62年 高規格幹線道路に編入
- 平成 元年 中村宿毛道路 (宿毛延伸部) 延長7.6km 事業化
- 平成 8年 3月29日 都市計画決定 (古津賀地区) 延長6.39km
- 平成14年 8月 5日 古津賀地区 (延長0.75km) 一部4車線化
- 平成14年 9月13日 間IC～平田IC (延長7.0km) 開通
- 平成17年 3月11日 上の土居地区 (延長2.0km) 追い越し車線設置
- 平成19年 8月 9日 古津賀地区 (延長0.5km) 一部4車線化
- 平成21年 3月20日 四万十IC～間IC (延長6.1km) 開通
- 平成21年 11月30日 下田交差点～右山 (延長0.85km) 4車線化
- 平成22年 3月31日 古津賀地区 (延長0.4km) 4車線化
- 令和 2年 7月 5日 平田IC～宿毛市和田 (延長7.6km) 開通

[単位: m]

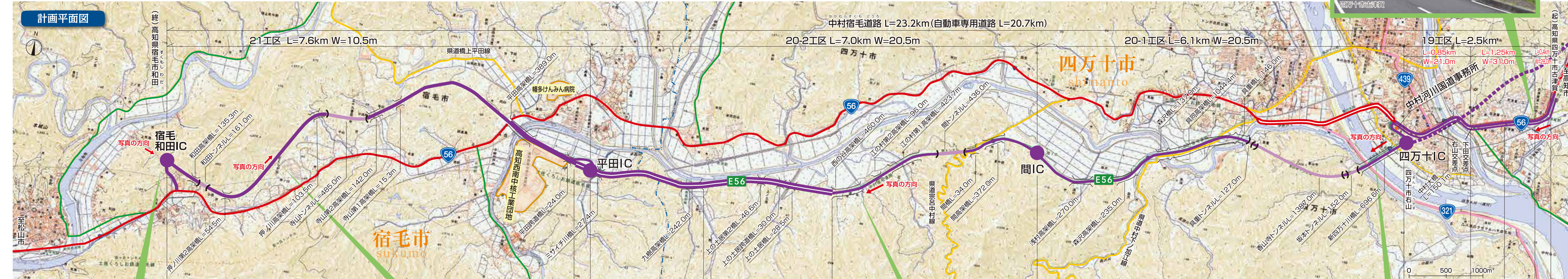


将来、四国8の字ネットワークの一翼を担う道路です。

- 中村宿毛道路は、四国の高規格道路ネットワークである「四国8の字ネットワーク」を構成する道路として位置づけられています。
- 整備により、四万十市・宿毛市間の連携・交流の強化が図られます。

一般国道56号「中村宿毛道路」計画路線図

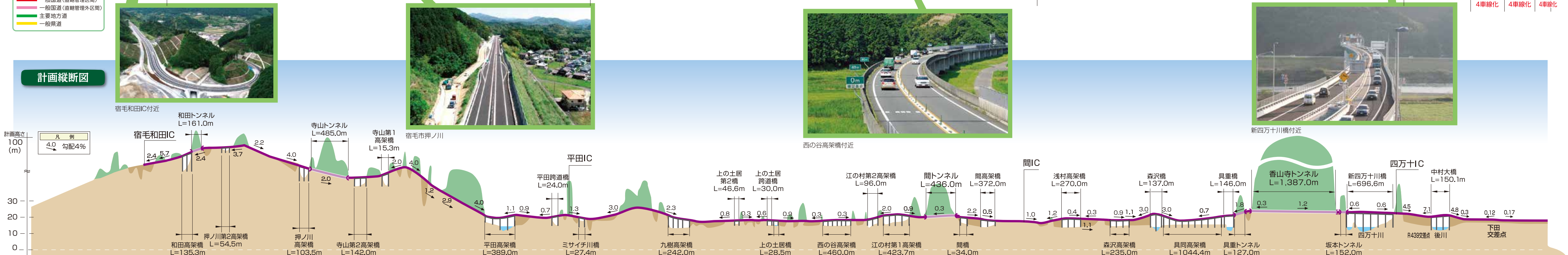
〔この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平28年四複、第84号)〕



自動車専用道路 L=7.6km 令和2年7月5日開通

自動車専用道路 L=7.0km 平成14年9月13日開通

自動車専用道路 L=6.1km 平成21年3月20日開通



より快適に、安全に。地域活性化の原動力に——— 地域を結ぶ道づくり。

